

公共事業継続箇所評価調査

(様式5)

評価確定日 (令和5年 9月29日)

事業コード	R5-建-継-08		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	交通安全対策事業 (通学路緊急対策)		部局課室名	建設部 道路課
事業種別	歩道設置事業		班 名	道路環境・維持チーム (tel)018-860-2488
路線名等	(主) 角館六郷線		担当課長名	道路課長 石川 康樹
箇所名	大仙市豊川字下桜田		担当者名	チームリーダー 齊藤 一人
プランとの 関連	戦 略	生活環境		
	目指す姿	安らげる生活基盤の創出		
	施策の方向性	安全・安心を支える生活道路の整備		

1. 事業の概要

事業期間	H31～ R7 (7年)	総事業費	6.5 億円	国庫補助率	0.55	
事業規模	延長L=580m 幅員W=6.0(10.5)m (2.50-0.75-3.00-3.00-1.25)					
事業の立案 に至る背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要地方道角館六郷線は、大仙市下鶯野と美郷町六郷を結ぶ延長約20kmの県道であり、生活道路としての利用に加え、国道13号と国道105号を結ぶ路線として重要な役割を担っている。 ○ 当該区間は、豊成小学校の通学路として指定されており、児童の通学等に利用されている。 ○ 道路沿線には、人家が連担し、車道幅員が5.5mと狭小でかつ歩道のない区間である。そのため、児童等の交通弱者は、路肩通行を余儀なくされている状況にある。 ○ このことから、安全で円滑な交通の確保を図るため、地元からは早急な歩道整備を強く望まれている。 					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路における児童や高齢者などの交通弱者の安全確保 ○ 大型車のすれ違い困難箇所の解消 					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		前回評価	今回評価	増 減	理 由 等	
	事業費	410,000	650,000	+240,000	主として用補費の増による	
	経費内訳	工事費	210,000	244,000	+34,000	労務費・資材費の高騰など
		用補費	135,000	330,000	+195,000	家屋補償3軒の算定による
		その他	65,000	76,000	+11,000	労務費の高騰
	財源内訳	国庫補助	268,345	425,425	+157,080	
		県債	127,489	220,118	+92,629	
その他 一般財源		14,166	22,457	+8,291		
事業内容	道路土工 排水構造物工 舗装工 橋梁工	道路土工 排水構造物工 舗装工 橋梁工				
事業の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度施工で194m歩道設置・道路拡幅が完了・供用済み ○ 令和5年度施工で160m歩道設置・道路拡幅が完了・供用の見込み(令和5年11月供用予定) ○ 令和5年度で家屋補償3軒含む用補費が完了の見込み 					
事業推進上 の課題	○ 家屋補償 (構内再築3軒) が令和5年度内に完了しないと、事業進捗に影響を及ぼす					
関連する計 画等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第11次秋田県交通安全計画 ○ 大仙市通学路交通安全プログラム 					
情勢の変化 及び長期継 続の理由	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大仙市や地元自治会からの歩道設置に関する要望書の提出 ○ 大仙市長からの歩道設置に関する口答要望 (毎年開催の大仙市との事業調整会議) 					
事業効果把 握の手法及 び効果	指 標 名	通学路指定路線における歩道整備率 (幅員2.5m以上)				
	指 標 式	実績延長/道路延長				
	指 標 の 種 類	● 成果指標 ○ 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無		
	目 標 値 a	47.1 %	データ等の出典	道路課調べ		
	実 績 値 b	47.1 %				
	達成率 b/a	100.0 %	把握の時期	令和5年4月		

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 選定または継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 保留または中止
	①指摘事項
	②指摘事項への対応

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容（特記事項）	評 価 点
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該区間は、豊成小学校及び豊成中学校の通学路に指定されており、バス路線としても利用されている生活道路である。しかし、歩道が未設置である上に、車道幅員が狭小(5.5m)であり、車両等のすれ違い時に歩行者が危険にさらされている状況にある。 ○ 計画区間の前後は、歩道設置済みであり、歩道の連続性を確保する。 	25点
緊 急 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年から平成28年までの間で車両相互の交通事故が2件発生しており、歩道が未整備のため車道を歩く児童が巻き込まれる危険性がある。 ○ 当該区間は、「大仙市通学路交通安全プログラム」において、要対策箇所として位置づけられており、早急に歩道の整備を実施する必要がある。 	15点
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩道を設置することで、車両と歩行者が分離され、歩行者の安全性が向上する。 ○ 交通量に応じた車道拡幅も同時に行うことにより、狭小区間が解消され安全性が向上する。 ○ 車道拡幅により、第二次緊急輸送道路としての機能の強化が図られる。 	15点
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既設道路の拡幅がほとんどであり、新たな構造物の整備を最小限に抑えてコスト削減を図っている。 ○ 現道拡幅のため、一部供用等を図ることで、早期に事業効果が発現する。 	10点
熟 度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年に大仙市や地元自治会から歩道設置についての要望書が出されている。 ○ 大仙市長からは、事業調整会議において歩道設置に関する要望が毎年出されている。 	15点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III)	80点
	判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を実施すべきである。	
総 合 評 価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 中止	
	判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を継続すべきである。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

コスト削減に努めながら、事業を継続する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 選定または継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 保留または中止
	①指摘事項
	②指摘事項への対応

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容（特記事項）	評 価 点
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該区間は、豊成小学校及び豊成中学校の通学路に指定されており、バス路線としても利用されている生活道路である。しかし、歩道が未設置である上に、車道幅員が狭小(5.5m)であり、車両等のすれ違い時に歩行者が危険にさらされている状況にある。 ○ 計画区間の前後は、歩道設置済みであり、歩道の連続性を確保する。 	25点
緊 急 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年から平成28年までの間で車両相互の交通事故が2件発生しており、歩道が未整備のため車道を歩く児童が巻き込まれる危険性がある。 ○ 当該区間は、「大仙市通学路交通安全プログラム」において、要対策箇所として位置づけられており、早急に歩道の整備を実施する必要がある。 	15点
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩道を設置することで、車両と歩行者が分離され、歩行者の安全性が向上する。 ○ 交通量に応じた車道拡幅も同時に行うことにより、狭小区間が解消され安全性が向上する。 ○ 車道拡幅により、第二次緊急輸送道路としての機能の強化が図られる。 	15点
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既設道路の拡幅がほとんどであり、新たな構造物の整備を最小限に抑えてコスト削減を図っている。 ○ 現道拡幅のため、一部供用等を図ることで、早期に事業効果が発現する。 	10点
熟 度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年に大仙市や地元自治会から歩道設置についての要望書が出されている。 ○ 大仙市長からは、事業調整会議において歩道設置に関する要望が毎年出されている。 	15点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III)	80点
	判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を実施すべきである。	
総 合 評 価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 中止	
	判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を継続すべきである。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

コスト削減に努めながら、事業を継続する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

--